

お知らせ
news

宅地坪単価 4万円台から好評分譲中!



問 商工観光課 (内線 2341)

町内3箇所で宅地を分譲しています。ご家族や親戚、友人にもぜひご紹介ください。

 <p>▶サンライズ上平沢 全86区画 残り3区画 (約126坪 634.1万円~)</p>	 <p>▶湖水パークかいだん 全65区画 残り9区画 (約130坪 623.1万円~)</p>	 <p>▶田園パーク横道 全136区画 残り1区画 (約70坪 569.5万円)</p>
---	--	--

- | | |
|--|--|
| <p>便利!</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶すべての分譲地で上下水道完備 ▶通勤・通学や買い物に便利な好立地! ▶岩手中部(金ヶ崎)工業団地まで車で数分! | <p>お得!</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶仲介手数料が発生しません ▶住宅資金借入利子補給 町内に住宅を建設・購入し、金融機関から融資を受けた場合、住宅ローン利子の一部を補助します。 |
|--|--|

お知らせ
news

子育て世帯を応援! マイホーム取得は今がチャンスです!
「金ヶ崎町定住促進住宅取得支援補助金」 申込受付中!

申込先・問 商工観光課 (内線 2333)

町内の民間賃貸住宅に居住している
40歳未満の世帯が新規で住宅建設
または取得する場合の経費の一部を
最大で **10万円** 補助します。

- 補助内容**
- 自己の居住用に新たに住宅建設または取得する際に係る次の経費の総額に対し、1/2(上限10万円)を補助します。
- (1)対象住宅の取得にかかる事務手続き経費

- (2)対象住宅への引越費用
(3)対象住宅の火災保険料および地震保険料
※対象経費に租税公課は含まないものとします。
- 補助対象**
- 次の要件にすべて該当する人が対象となります。
- ▶町内の民間賃貸住宅に居住している世帯で、世帯全員が40歳未満である
 - ▶対象住宅に住居登録を行っている
 - ▶世帯全員が町税等を滞納していない
 - ▶世帯全員がこの要綱の補助金を受けていない
- 申込方法** 町ホームページから申込書をダウンロードのうえ、必要書類を商工観光課に提出してください。

お知らせ
news

平成31年度慰霊巡拝のご案内

問 保健福祉センター (☎ 44-4560)

国では、旧主戦戦域や遺骨収容できない海上において、戦没者を慰霊するための慰霊巡拝を実施しています。平成31年度の実施計画が公表されました。詳しくは、保健福祉センター福祉係までお問い合わせください。

■対象者

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者のご遺族(配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、孫、甥、姪)で、健康状態が良好で団体行動を支障なく行える人です。ただし、過去5年以内に参加したことがない人が優先となります。その他、派遣先によっては別途条件があります。

■経費の補助
旅費経費の3分の1が補助されます。

■平成31年度計画

実施地域名	実施時期	実施期間	申込期限
沿海地方	10月8日(火)~10月12日(土)	5日間	4月26日(金)
東部ニューギニア	9月28日(土)~10月5日(土)	8日間	5月17日(金)
インド	10月7日(月)~10月12日(土)	6日間	7月12日(金)
マリアナ諸島	12月5日(木)~12月12日(木)	8日間	7月24日(水)
フィリピン	2月13日(木)~2月20日(木)	8日間	9月17日(火)
硫黄島(第1次)	11月中旬	2日間	-
硫黄島(第2次)	2月中旬	2日間	-

お知らせ
news

農地取得の下限面積変更のお知らせ

問 農業委員会 (内線 2233)

農地を取得(買い入れ、受贈、借り入れ)する際の農地法第3条許可の許可要件の一つに「許可後の耕作面積が50アール以上になること」という下限面積要件があります。町では、新規就農者等の受け入れ促進や遊休農地等の解消による農地の有効利用を図ることを目的として、平成31年4月1日から町全域において **10アール以上**に変更しました。今後は、町内の農地を取得する場合は、農地取得後の耕作面積が10アール以上あれば許可されることとなります。耕作面積のほか農地法第3条の許可は、次の要件を満たす必要があります。

- 1 全部効率利用要件(機械、労働力、技術)
- 2 農作業常時従事要件(年間150日以上)
- 3 地域との調和要件(地区での共同作業など)

お知らせ
news

補助対象を拡大しました!
「若年者移住定住促進家賃補助金」

申込先・問 商工観光課 (内線 2333)

町内・外の事業所に正社員として勤務している町外居住の若年者が金ヶ崎町の民間住宅に転入した場合、賃借に要する費用の一部を最大36カ月補助します。

■補助対象 次の要件にすべて該当すること

- ▶定住の意思をもって町に住居登録をした人 ▶35歳未満(申請時) ▶町内外の事業所に正社員として勤務(出向者除く) ▶自己の居住のため民間賃貸住宅賃貸契約を締結し、現に居住している人 ▶世帯員に町税等の滞納者がいない ▶公的制度による賃貸補助を受けていない ▶世帯全員がこの要綱の補助金を受けていない ▶入居する世帯員が、公務員または独立行政法人もしくは地方独立行政法人の役員または職員でない

※補助内容等詳細は町ホームページをご覧ください。



住宅買取り「売っても住める」システム

新しい住宅買取りサービス、始めました!

当社がご自宅を買取り、そのまま貸家としてお住まいいただくシステムです。居住期間に制限なし。お好きなときにお引き渡し下さい。家賃は買い取り額に比例します。
(※本事業は「空き家」を増やさないための不動産流通化事業です)

<http://www.ap-mart.com> E-mail: apmkt@topaz.ocn.ne.jp

有限会社 金ヶ崎不動産

金ヶ崎町西根東地蔵野23-5セントラル・コート1F TEL0197(41)1001 FAX0197(41)1002





ご法事会食 温泉・ホテルならではの おもてなし

ご法事会食ご出席の皆様へ

みちのく城址温泉

「無料招待券」進呈!

初七日・四十九日・百ヶ日ご利用時


宿泊無料サービス!

■2部屋5名様まで[1泊朝食付]
※予約状況により対応しかなる場合もございます。

安心

サービスも
ございます

お気軽に
ご相談下さい



みどりの郷

〒029-4505 岩手県胆沢郡金ヶ崎町永栄上宿26-3
TEL:0197(44)2131 FAX:0197(44)5173
E-mail:info@midorino-sato.jp <http://www.midorino-sato.jp>